平成２５年（フ）第６２２号
広島市東区戸坂大上１丁目６番19号
破産者　林石油店こと登田石油店こと　登田正也
1　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
2　一般調査期日　平成26年２月21日午前11時
平成25年12月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
三重県伊勢市二見町荘1602番地
破産者　山下　明男
1　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
2　一般調査期日　平成26年３月12日午前11時
平成25年12月11日
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２４３２号
大阪府池田市石橋４丁目２番８号　サンパレス21石橋Ⅱ102号、前住所大阪府豊中市立花町１丁目１番17号
破産者　内田　邦宏
1　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
2　一般調査期日　平成26年２月24日午後３時
平成25年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５３号
広島市安佐北区可部７丁目27番12号
破産者　八田　義人
1　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
2　一般調査期日　平成26年３月10日午後３時
平成25年12月11日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４３３０号
大阪府摂津市正雀１丁目２番４号
破産者　小島　輝代
1　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
2　一般調査期日　平成26年１月27日午後３時30分
平成25年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２号
兵庫県淡路市生穂1836番地８、前住所兵庫県淡路市志筑新島10番地16
破産者　北門　浩成
1　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
2　一般調査期日　平成26年２月17日午前11時
平成25年12月９日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第１６７号
高知市大津乙383―８、住民票上の住所高知県香南市野市町みどり野東３丁目66番地
破産者　徳永　俊一
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月５日午前10時
平成25年12月11日　　高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１４号
高知市大津乙472番地１ハイツサンヴァリエ101号室、申立時の住所高知市東久万87番地12
破産者　中村　孝道
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月５日午前10時10分
平成25年12月11日　　高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１５号
高知市大津乙472番地１ハイツサンヴァリエ101号室、申立時の住所高知市東久万87番地12
破産者　中村　眞子
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月５日午前10時10分
平成25年12月11日　　高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３６６号
埼玉県草加市八幡町912番地２、開始決定時の住所埼玉県草加市青柳７丁目37番１号
破産者　小磯　三郎
1　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
2　一般調査期日　平成26年２月28日午前10時15分
平成25年12月10日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１０１１号
山口県下関市小月西の台５番22―１号　カサブランカオアシス103号
破産者　世良　　中
1　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
2　一般調査期日　平成26年３月７日午後１時30分
平成25年12月11日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１２１号
山形市千歳１丁目13番１号　池野アパート４号
破産者　後藤　静夫
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年２月20日午前10時
平成25年12月11日　　山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４８号
愛知県豊橋市大村町字花次43番地
破産者　豊橋空調株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年４月14日午前10時15分
平成25年12月11日
名古屋地方裁判所豊橋支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第７８号
長野県駒ヶ根市赤穂307―１　ヴィラ・ロアール１Ｂ、住民票上の住所長野県伊那市中央4509番地３
破産者　やまとやこと　池上　和男
1　期日　平成26年２月19日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
平成25年12月11日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第３９号
宮崎県都城市中町14街区15号
破産者　大浦株式会社
異議申述期間　平成26年２月12日まで
平成25年12月11日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２１号
宮崎県日向市亀崎東２丁目90番地
破産者　溝渕　博文
異議申述期間　平成26年２月12日まで
平成25年12月11日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１０２号
和歌山県海南市冷水325番地の10
清算株式会社　株式会社ノハラ建設
代表清算人　中尾健太郎
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
和歌山地方裁判所民事部

平成２５年（ヒ）第１０１号
島根県浜田市原井町3050番地３
清算株式会社　株式会社室崎商店
代表清算人　室崎　哲郎
1　決定年月日　平成25年12月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松江地方裁判所浜田支部

再生計画認可

平成２４年（再）第８号
千葉県船橋市宮本９丁目11番１―812号
再生債務者　加藤　正久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年12月９日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
三重県志摩市磯部町恵利原959番地の４
再生債務者　株式会社マエックス
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年12月９日　　津地方裁判所伊勢支部

再生計画変更

平成２２年（再）第１４号
大阪市鶴見区中茶屋１丁目１番56号、認可決定時の本店所在地大阪市旭区新森７丁目４番33号
再生債務者　東海工業株式会社
1　主文　本件再生計画を変更する。
2　理由　決議に付され可決された本件変更再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部